

## 令和5年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

### 県南会場

#### 科目 ③子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ

- ◆ 放課後児童クラブの運営に関して多くの支援事業が存在し、それに対して国や都道府県、市町村からの補助があるということを知りました。仕事等により自宅に保護者のいない家庭の子どものための居場所提供のみならず、放課後児童クラブは次代を担う子どもたちの健全な育成や基本的な生活習慣についての援助、自立に向けた手助けのために重要な責務を負う場所であることを理解しました。
- ◆ 放課後児童クラブの事業内容を改めて見るとなんとなく知っていたこともありましたが、今回資料で学んだことで詳しく知ることができました。また、新・放課後子ども総合プランを学び、待機児童解消を目指した取り組みがあることを知りました。放課後子ども教室との一体型のイメージを見て、将来的には学校の中で放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携し、子どもたちを見守ることに繋がると感じました。今後も情報を取り入れながら、日々精進していきたいです。
- ◆ 放課後児童クラブと児童厚生施設の役割の違いについて本科目で明確となりました。現代社会における女性の就業率や核家族化の進行により子どもを取り巻く環境の変化で放課後や週末等に子どもが安心して生活できる居場所を確保できるよう、国・都道府県・市町村が連携して、放課後児童クラブに支援が行われていることが理解できました。
- ◆ 児童館は自由来館が可能で健康増進を目的の一つとしている場所であり、放課後児童クラブは子どもを預ける場所で料金が発生する場合があると認識しました。それぞれの施設の目的や運営指針があり、それを自分なりに分かりやすくまとめ、頭に入れておくべきだと思いました。現代の待機児童問題が解消されていくためのプランの一つとして、新・放課後子ども総合プランがあります。子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底するという目標をもって、支援していきたいです。
- ◆ 少子化が進む中でも放課後児童クラブは増加傾向にあると学び、必要とされている仕事だと再認識しました。様々な事業により、改善されているとはいえ、一部のエリアに子どもが集中することによって待機児童が生じていることを知り、新・放課後子ども総合プランによってすべての児童・保護者がよりよい環境で生活できるように、私たち支援員がこれからの取り組みに少しでも力になれるよう支援と学びを続けていかなければならないと感じました。